

冬大会個人発表まとめ  
文明社会としての君主制国家：  
人文主義的君主論の系譜とヒューム政治思想  
上野 大樹

報告後のディスカッションでは、森村敏己氏、大河内大樹氏、小谷英生氏ら啓蒙思想研究の専門家を含む聴衆から多くのコメント・質問を得、通常の学会発表ではなかなか得難い十分な時間を費やして濃密な議論をおこなうことができた。以下では、その質疑応答の過程で明確化することのできたポイントを中心に、やや論点が拡散した感もあった本報告の要点を、あらためて整理しておきたい。

報告では、18世紀啓蒙思想と政体論との関係にかんして、伝統的な理解と近年のコンテクスト主義的な思想史研究のあいだにある差異を明確にし、啓蒙の主流派にあっては文明社会に相応しい政体として君主政が再定義されつつ受容されたことの意味について検討した。特に注目したのは、ヒュームの「文明化された君主政」の観念である。ヒュームが君主政を基本的に擁護したのは、彼が啓蒙の本流から離れた保守的思想家だったからだとみるのは誤りである。同時代の思想的コンテクストを把握するためには、フランス革命以降の近代理解を、啓蒙の解釈に遑行的に適用しないよう細心の注意を払わねばならない。第一に、アンシャン・レジームとの対比のなかでもっぱら共和政を近代的政体としてとらえる認識には留保が必要である。ケンブリッジ学派の近世共和主義研究が示唆するのは、むしろ対照的な見通しである。すなわち、ルネサンスの動向は政治思想にもおよび、古代ギリシア・ローマをめぐる歴史叙述が重大な政治的含意をもつにいたって、古典古代の政体として共和政の地位が向上したのである。この言説において、政治的人文主義者が批判のまなざしをむけた既存体制としての君主政（絶対王政）は、腐敗した近代の政体として主に規定された。特に17世紀内乱期を理解するうえで、こうした政治思想版「古代人 - 近代人論争」の基本構図をおさえておくことは重要だと思われる。

第二に、啓蒙の世紀に入っても、この図式——古代の共和政vs近代の君主政——はおおよそ維持されたと考えるべきである。そのうえで、価値評価の逆転や修正が生じたのがこの時代であったとみるべきだというのが報告者の主張である。ポスト内乱期の啓蒙の主流派は、古典古代の政体に範を求める共和派の人文主義的言説を内面化しつつ、近代的政体としての君主政にたいする評価を反転させた。そこで生じたのが、文明の概念と君主政との結合であったと報告者は考える。こうした啓蒙理解は、従来の見解と鋭く対立する。つまり、啓蒙を大革命の知的起源とみなし、啓蒙から革命へという近代的思潮にたいする対抗ないし反動として、アンシア

ン・レジームの君主主義政治思想を位置づける見方である。ポーコックらの理解は、啓蒙をむしろ主権国家の確立と関連づける。封建的無政府状態を超克し、安定的な政治秩序を樹立することに主眼をおく啓蒙の主流派は、主権の成立した政治的統治と絶対君主政とのあいだに、必然的ではないにせよ蓋然的な結合を認めた。これは、17世紀までの政治的人文主義の言説からの大きなテイクオフである。というのは、この古典的パラダイムにおいてcivil(ized) societyとはなによりrepublicを意味したからである。「穏健な啓蒙」あるいは「保守的啓蒙」が展開した主要事業のひとつは、この共和主義的類推を内在的に批判することであったように思われる。本報告では、この点において、モンテスキューによる共和主義の内在批判（cf. 上野大樹「モンテスキューと野蛮化する共和国像——共和主義的「文明」理解の盛衰をめぐる」、田中秀夫編『野蛮と啓蒙——経済思想史からの接近』、京都大学学術出版会）の戦略を、ヒュームも受け継いでいるという可能性を示唆した。

最後に、啓蒙思想史研究の最近の論争動向との関係について、一言しておこう。ケンブリッジ学派の啓蒙像に総体として批判的なジョナサン・イスラエルの「ラディカルな啓蒙」論である。まず、本報告の提示する以上のような見通しが正しいとするならば、イスラエルの議論は大きな瑕疵を抱えていると判断しなければならない。急進的啓蒙論はある種の先祖返りであり（cf. 壽里竜Hume's Sceptical Enlightenment）、ポスト革命の視点から啓蒙の中核的特質を不当に措定するものと批判される。啓蒙の中心にいた穏健派が民主主義や革命から決定的に距離をおいた以上、それは既成の伝統的で宗教的な世界観との妥協にとどまり、結局のところ近代社会の基本原則を積極的に打ち出すにはいたらなかったというのがイスラエルの判断だが、こうした解釈は、非急進的な啓蒙の「革新性」を見落としている。穏健で保守的な啓蒙を、伝統主義や中世的封建制の擁護の主張とみなすことは誤りである。この啓蒙は、共和主義や民主主義を志向はしなかったが、旧来の封建社会とは原理的に断絶した新たな文明社会の構想として主権国家を掲げたという点で、革新的だったとみるべきだからである。イスラエルの議論では、啓蒙の核心はもっぱら基本的人権や民主主義といった（それじたいの歴史的重要性については否定すべくもない）諸要素にあると前提される結果、その点からすれば共和主義にも民主主義にも共感をしめさない「体制側」の啓蒙知識人は、およそ近代的とはいえないと結論されてしまう。しかし、政治的主権にもとづく新しい秩序観の樹立という観点に掉さずならば、君主政を支持する啓蒙思想に、べつの意味での伝統的認識からの決定的な離脱を読みとることが可能となるだろう。

ただ、以上の重要な留保をつけたうえで、同時にイスラエルの急進的啓蒙が有する意義にも目をむける必要があるように思う。結局のところ、穏健な啓蒙の見取り図によっては、近代の正当な政治体制が「主権国家」であるばかりでなく、人民主権にもとづいた「国民国家」でもあるという決定的な特質を説明できないからである。主権国家の正統な源泉にして潜在的な主権者が国民であるという基本テーゼは、フランス革命という歴史的事象を無視して説明することはできない。ケンブリッジ学派の啓蒙研究は、啓蒙を地域的に多元化しフランス中心史観の脱構築を図るばかりでなく、王寺賢太の示唆するところによれば、近代ヨーロッパ史におけるフランス革命の位置づけを根本的に相対化しようとするプロジェクトであったとさえいえる。だが、フランス革命抜き政治史と政治思想史によっては、事実の問題として、われわれ

2018年5月16日発行

が現に生きる政治体制の由来を説明することができない。そして、思想史においてフランス革命を説明するためには、後期啓蒙における急進主義の不可逆的な台頭を無視することができない。この点にこそ、イスラエルの啓蒙研究における可能性の中心は見定められるべきではないだろうか。